

別記第 1 号様式 ( 第 7 関係 )

## 会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		第 11 回豊島区リサイクル・清掃審議会
事務局 ( 担当課 )		清掃環境部資源循環課
開 催 日 時		平成 25 年 9 月 5 日 ( 木 ) 14 時 00 分 ~14 時 52 分
開 催 場 所		豊島区役所本庁舎 4 階 議員協議会室
議 題		1. 議事 答申
公開の 可 否	会 議	公開 傍聴人数 2 人
	会 議 録	公開
出席者	委 員	松波淳也、新保邦彦、片岡康子、坂本晃治、瀬戸康肇、磯一昭、西山陽介、儀武さとる、永野裕子、中村丈一、高埜秀典、鷺崎智恵子、亀井一司、吉倉英子、三原真理子、関口教和、勝呂洋次、鈴木公一、浅川勝男 ( 敬称略 )
	幹 事	資源循環課長 ( 環境課長兼務 )、環境政策課長、豊島清掃事務所長
	事 務 局	資源循環課清掃計画係長、環境政策課環境政策担当係長、環境課環境保全係長

(14時00分開会)

## 1. 議事

○資源循環課長 皆様こんにちは。資源循環課長でございます。皆様おそろいでございますので、これから第11回豊島区リサイクル・清掃審議会を開催させていただきます。

初めに、前もってマイクの取り扱いについてお話しいたします。お手元にマイクがございますが、発言をなさる場合には、お手元のマイクの前にあるボタンを押していただきます。発言が終わりまして、もう一度そのボタンを押していただきますと消灯いたします。録音の関係でございますので、ぜひよろしく願いいたします。

会長、お願いいたします。

○会長 皆様、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいまより、第11回豊島区リサイクル・清掃審議会を開会させていただきます。

本日は、第4期のリサイクル・清掃審議会の最後の審議会でございます。委員の皆様におかれましては、2年の長い間、審議にご協力いただきましてありがとうございます。

事務局より、本日の出欠について、ご報告をお願いいたします。

○資源循環課長 現在、4名の委員の方から、所用によりご欠席とのご連絡をいただいております。山田委員、薮田委員、青柳委員、柳田委員、4名の方でございます。また、清掃環境部長の鈴木につきましては、この前のスケジュールが終わり次第、こちらの会場にまいります。高野区長につきましては、本日、スケジュールがいろいろと詰まっております。したがって、2時半ごろにこちらの会場に到着するという連絡が区長室から入っております。したがって、答申書の提出は区長が到着次第、とり行いたいと考えております。

ただいま、出席委員の方々は18名でございます。したがって、定足数を満たしております。

○会長 続きまして、本日、傍聴を希望される方はいらっしゃるでしょうか。

○資源循環課長 2名いらっしゃいます。

○会長 それでは、傍聴希望者の入室をお願いいたします。

それでは、会議次第に従いまして、本日の議事を進行してまいりたいと思います。

本日は、答申ということになっております。委員の皆様には事務局から、前回、第10回審議会のご意見を踏まえたものを7月に答申素案として郵送させていただきました。これに対して、さらに皆様からご意見が寄せられましたので、8月上旬の段階で答申修正素案を確認いただきまして、最終的な文言修正を加えたものを答申(案)として先週、皆様に郵送させていただいたところでございます。本日は同じものをお手元に

用意させていただいております。この場において、この答申（案）の（案）をとりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、この答申（案）のシールをはがしていただきますと答申ということになりますので、はがしていただければと思います。これをもって答申として確定ということになります。

この後の進行につきまして、事務局のほうでお願いいたします。

○資源循環課長 皆様におかれましては、長きにわたり審議会委員をお務めいただきまして、大変ありがとうございました。

初めに、皆様の今席上にある資料について確認させていただきます。

今、会長からお話がありました答申のほかに、参考資料といたしまして、3点用意してございます。まず、参考資料の1でございますが、「リサイクル・清掃審議会について」というもので、これまでの審議会の経過等をまとめたものでございます。次に、参考資料2ということで、「豊島区における小型電子機器の資源化について」という1枚ものがございます。3番目の資料でございますが、こちらにむき出しで「資源回収・ごみ収集のお知らせ」という、これは来週から豊島区内全戸、事業所も含めまして全戸配布するものが昨日納品されましたので、とりあえずきょうの審議会に、急遽ではございますが提出させていただきます。時間があれば私から今回見直したところ等をごく簡単にご説明させていただきたいと思っております。

以上の資料について、皆様、お手元でございますでしょうか。

では、まず、今回の審議会会長から、審議会2年間の振り返りの、ご挨拶をいただきたいと思っております。

○会長 それでは、きょう、答申が決まりましたので、参考資料1をごらんいただきまして、これまでの審議会を振り返ってみたいと思っております。

まず、この審議会ですけれども、参考資料1にございますように、2年間にわたりまして平成23年9月12日から本日まで長きにわたり議論していただきました。

諮問内容としまして、豊島区の現状にあった循環型社会を構築するための具体的施策ということで、具体的なものを諮問されたということになります。その中でも特に本区の特性を生かしたもの、特にこういった諮問に対する答申として、他の自治体等を見ますと、どこも紋切り型のものが非常に多く、どの区のものでも同じような内容のものが非常に多かったんですけれども、その中でも豊島区ならではの、ということで、特にその循環社会に向けての社会像を提示するというのが、最初の諮問の趣旨にあったわけです。

そういったことで、この清掃審議会の運営に当たりまして、特にそういった本区の特性を生かすということを前面に出すことで進めてきたわけでございます。

実際に、この審議会が一番の特徴と思えるのが、この作業部会です。作業部会も今回初めての試みだったということを知っております。今回、ご欠席の藪田委員に作業部会の会長をお願いしまして、24年度の6月からその年度の2月まで、4回にわたる作業

部会を通じまして、特に豊島区らしさという点を中心に委員の皆様にご議論をいただきました。そういった成果が今回の答申にも生かされているのではないかと思います。

簡単にその審議会全体の各回のテーマについて振り返ってきたいと思います。23年の第1回に、まず豊島区の現状と課題について議論をしました。その後、具体的な施策ということでしたので、各品目別に各回で見えていきました。まずプラスチック、生ごみ、紙類の資源回収、こういった資源化の状況について議論していただき、24年5月には視察としまして、廃棄物処理施設の視察を行いました。資料の下に視察したときの中防不燃ごみ処理センターの写真がありますけれども、視察を取り入れて、委員の皆様の議論に資するものとして企画させていただきました。それから、その他、金属・陶器・ガラスごみ、粗大ごみ等の議論もしました。

中間まとめの後、いわゆる2Rですね。全国的な状況として3Rの中でも最後のリサイクルの部分が非常に突出した動きがあったのですけれども、それに比べると、その前のリデュース・リユースについては余り議論がなされていないというのが現状でした。これに対し、国レベルでも2Rについて取り組みを強めるという状況でもありました。3Rの優先順位は循環型基本法の中でもその優先順位は3Rの順序としてリデュース・リユースを最優先ということがうたわれているにもかかわらず、そういった取り組みがおくっていたということもあって、各自治体でもその検討をするということだったわけです。本審議会でも2Rについて特に審議を進めていったわけです。

そのときに、やはり区の特長というものがありますので、豊島区ならではのことを生かすにはどうすればいいかと、特に考えなければならなかった。その中で、この作業部会の役割は非常に大きく、人数も少人数の中で腹を割って豊島区らしさは何かを追求したというふうに部会長から伺っておりますが、その成果が出たというふうに思っております。

具体的な答申の概要に関しては、その裏をめくっていただきまして、裏のページにありますように、まず第1部、第2部と分かれていて、第1部は区の現状についてです。区を取り巻く状況や排出の現状、地域特性といった、こういった基本的な課題も含めてまとめておりまして、第2部については、具体的な施策の方向性として、諮問のメインの部分でありますけれども、具体的な施策です。具体的なものを諮問されていまして、その方向性について議論をいたしたものが掲げられております。

まず、1点目が循環型社会について四つの視点というふうにありますけれども、豊島区の目指す循環社会というものはどういうものかということをも四つの視点として挙げている。

一つ目は、社会的な負担の最適バランス。二つ目はリデュース・リユース、2Rですね。2Rをその地域特性を生かして拡大していくということ。三つ目は市場を通じた民間のリサイクル。これがいわゆる拡大生産者責任という言葉がありますように、リサイクルについては、基本は民間であるという考え方です。

現状でリサイクルについて、3Rにつきまして、民間だけでできないので行政のほうで主導をとって、そういう仕組みをつくっていくという流れで取り組みがされているのですけれども、基本は市場を通じて民間で進めるのが最も効率的だということ、それが視点の一つに入っています。それから安全・安心、これは行政のやる仕事の一番重要な点がそこで、安全・安心を確保するということがポイントで、これは民間ではなかなか難しい。そこを確保するのが行政の役割です。そういう普遍的な部分として、この4点が挙げられている。

さらに2点目として具体的施策の方向性というのが挙げられていて、まず1点目は2R。2Rの方向性として、新しい情報メディアの活用とありますが、学生、NPOとの協働というのが例として挙げられています。それから、地域特性の一つとして、区民ひろば等の地域拠点を活用するということですが、具体的に区民ひろばという名称が挙げられております。これは、区で持っている資源だと思います。その資源をそのまま活用することで、2Rを進めていくということで、ここが一つの目玉になっていると思います。それから事業者との連携。それから区の既存施策のさらなる展開の可能性というふうに、具体的な方向性が答申の中に盛り込まれております。

それから二つ目としては、(2)リサイクル施策の方向性として、これは品目別にこの審議会の特徴でもありますけれども、各品目別に議論を掘り下げていただいたということが生かされていて、各品目別に具体的に何をすべきかということが答申の中に盛り込まれています。これも他の自治体が出す答申と比べた場合の特徴でもあると思うのですが、これは他の答申を見ると余り具体的に書いていないのですが、今回の答申を見ますと非常に具体的に各品目ごとに盛り込まれているということが特徴かと思えます。具体的にはプラスチック、生ごみ、金属、紙、あと有害廃棄物について具体的にどうしていくのかということが、答申に入っているということです。

3点目ですが、一人ひとりの取り組みを進めるために、連携の場の創出や人材育成、区のコーディネートといったものが挙げられています。

第2部の最後3番ですが、目標や指標ですね。これはまだ課題として残る部分でもあります。目標や指標として明確に区民の取り組みの指針となる数値目標であるとか、あるいは具体的な目標を提示する方向性、指標をつくれればいいのかという議論です。これは部会を通じて出た意見だったのですが、これはまだ課題は残りますけれども、目標や指標を設けようという発想が最後に盛り込まれております。

このように、答申概要を見ますと区独自の内容を含めつつ、普遍的な目標を持っているということで、非常に評価のできる答申になっているのではないかと考えます。

以上、簡単に振り返ってまいりましたが、2年にわたり各回、非常に充実した議論ができ、きょうの日にこの答申としてまとまったことを非常にうれしく思っております。

以上をもって振り返りということにさせていただきます。

○資源循環課長 会長、どうもありがとうございました。

区におきましても、本審議会におきましてご審議いただいた内容について、まず、取りかかれるものから取り組んでいくという姿勢であります。

お手元の参考資料2、豊島区における小型電子機器の資源化の資料、ごらんいただけますでしょうか。簡単にご説明をさせていただきます。

こちらの1枚ものですが、豊島区における小型電子機器の資源化ということで、早速、7月になります、イベント会場での小型電子機器の回収をいたしました。ごみ減量及び資源の有効活用を目的に、エコライフフェアというものを毎年開催しております。家庭で眠っています不要な小型電子機器の回収を行いまして、回収した小型電子機器につきましては、皆様にも昨年5月に見学・視察していただきました株式会社リーテムに売却いたしまして、資源化をするというスキームでございます。

開催日時でございますが、7月26日金曜日、午前10時から午後3時の間に、こちらの回収ボックスを設置いたしました。場所は中池袋公園、区民センターの前の公園でございます。回収点数でございますが、大小、またいろいろな種類のものがございますが159点になりました。品目でございますが、携帯電話41点、カメラ、デジタルカメラが多かったのですが22点、電気カミソリ12点、電卓11点、音楽用のプレイヤーが11点、これだけで96点になります。その他いろいろな小型のカセットプレイヤーとか、そういうものもありまして159点集まりました。

写真のほうを見ていただきますと、ご案内のとおりイベント会場、中池袋公園にテントを張りまして、そこに右側でございます小型家電回収中という回収ボックスを設置いたしました。高さ90センチぐらいのもので奥行き40センチぐらいのものでございます。

上部のところに大きい30センチ、20センチぐらいの大きい投入口ございまして、こちらは普通のカメラとかかみそりとかプレイヤーとか電卓とか入れていただきました。右側に、写真ではなかなか判別しにくいのですが、小さい幅10センチぐらい、奥行き5センチぐらいの小さい穴がございまして、こちらのほうは携帯電話でございます。したがって、左側のほうですと、手を突っ込むと中のものをさわれるのですが、右側に入れてしまいますと、あとストーンとしたまで落ちてしまいまして、次にこれ鍵がかかっていたりしますので取り出せないというような形になっております。

回収量でございますが、回収量66.5キロでございます。大体、携帯電話だけで40点で4キロ強というようなデータも出ております。

次に、2番目でございますが、粗大ごみ中継所、東池袋でございますが、こちらでのピックアップ回収についてご報告させていただきます。

4月の審議会でも触れましたとおり、今年の3月から試験的にデータをとったりするために、鉄のピックアップ回収をしております。区で収集いたしました粗大ごみを東池袋粗大中継所で大型車両に積みかえているのですが、普通でしたら中防の粗大ごみ処理

センターに大型トラックで運ぶのですが、その積みかえ作業の際に小型電子機器などをより分けまして、やはりこれも株式会社リーテムに売却をしております。

開始時期でございますが、25年3月からということで、回収量は3月から7月までの5カ月間で31トン。3万968キロということです。一応、粗大でございますから、小型のものはわざわざ粗大の処理券シールを張って出していないから、大体30センチ以上または50センチ、60センチ、または1メートルと、そのような鉄類でございます。その他スチール製の棚とか、そういう中に電子機器が入っていたというようなことでございます。こちらの30トンということにつきましては、その他、棚とかスチール製の製品も込み込みで、全部小型電子機器というわけではございませんが、このような成果が出ております。

それから、こちらの小型家電のイベント回収でございますが、今後の予定でございます。10月から11月まで、これはその都度、広報としまとか、各施設のイベントのチラシ等に掲載されると思いますが、7回予定しております。区民ひろばでことしの10月から11月にかけて、各区民ひろばでいろいろな名前でお祭りがございますが、そちらの区民ひろば会場でのイベント回収が4回、4カ所。それから椎名町地区の商人まつりで1回。これは10月の19、20あたりを予定していると聞いております。それから、シルバー人材センターがございまして、こちらで毎年、帝京平成大学のところで、シルバー人材センターのまつりをなさるそうなのですが、そちらの会場でも同じような、先ほど中池袋公園で設置したような回収ボックスを設置させていただきます。あと、消費生活展。11月8日金曜日、9日土曜日、隣の区民センターで予定しておりますが、こちらでも設置する予定ということになっております。

秋口のイベント回収、このようなものを、今のところ私の手元にあるものでは予定しております。

次に、まだお時間もありますようなので、先ほどご紹介いたしました「資源回収・ごみ収集のお知らせ」のほうをお取り出してください。こちら、今回の答申内容と関連してくるところをかいつまんでご説明させていただきます。

まず、恐れ入ります、5ページをお開きください。5ページのところに段ボール、厚紙製の箱、包装紙などの出し方が書いてございますが、その中段ほどに十字に縛るとか、包装紙はたたんで十字に縛るとありますが、その隣に、または紙袋に入れるということで、今までこのように明確に示していなかったのですが、今回、正式に区のほうでも、紙袋も正式に収集のときに出していただくときにお勧めしようということで、このような表記にさせていただきます。

次に、11ページでございます。こちらのほうは、昨年の6月から9カ所で設置しております、蛍光灯の回収ボックスについて欄を設けております。こちらのほう、昨年は9カ所だったのですが、ことしは18カ所ということになります。場所等につきましては、次のページ、12、13ページのほうに、ほかの乾電池とか廃食油の回収場所と一

緒にお示ししております。13ページのほうの上段の豊島区内の地図に回収拠点の数字を入れています。このようなものも今までのお知らせの中にはございませんでしたが、こちらは視覚で見たときの目安として掲載させていただいております。

次に、15ページでございます。一人ひとりができることを考えて実践してみましようということで、3R、リデュース・リユース・リサイクルでございますが、こちらのページ、古い版にもございましたが、リデュースのところでは生ごみは水切りをして捨てるというのをひとつ段階を踏んでやってくださいということで、図をつけましてお示したりしております。

それから恐れ入ります、16ページ、17ページで、これは全くの新規でございます。今までのこちらのお知らせにも紙資源、新聞・雑誌は町会自治会さんがやっております。集団回収に出しましょうという呼びかけはしておりました。しておったのですが、それだけだったのです。私どもも今回の審議会では、これから集団回収についても強力にバックアップしていこうということで、こちら側2ページ使わせていただきましてお示ししています。17ページのほうは、細かくなっておりますが、町会自治会さんがなさっている回収曜日などです。回収方法はそれぞれいろいろな回収方法があるのですが、回収曜日等をこのような形で、一覧表で示しております。これについては、それぞれ実施の状況に応じて、訂正または変更等をしていきたいと考えております。

恐れ入ります、次のページ、18、19ページでございますが、こちらは事業所から出る資源とごみについてご案内しております。18ページの上のほうに緑の文字で書いてございますが、事業活動によって発生する資源とごみは、排出する事業者がみずからの責任で処理することが法律で定められています。みずから処理施設に持ち込むか許可業者に委託するなどして処理してくださいということです。そうは言いつつも、豊島区では1日平均排出量が10キロ未満の事業者の方のごみにつきましては、有料でごみ処理券を貼付していただきまして収集しておりますので、そのようなことを説明してございます。

19ページのほうは、これは新しい、10月からのごみ処理券のものでございます。区のシンボルマークのさくらが、この部分が今までのデザインのものとは違っておまして、ほかは10リットルとか、あと簡単に袋の絵とかデザインが変わっておりますが、色調も変わってきているかもしれませんが、このようなものでございます。

恐れ入ります、20ページ、21ページでございます。これは今まで皆様、区民の方々から「これは、わかりにくい、何に出したらいいのか」というようなものを、このように写真を添えまして、解説を添えて、20、21ページにお示しをしたものでございます。このほかにも多々あるかと思いますが、悩んでいる方の疑問にある程度お答えできるのではないかと考えております。

あと24ページ、こちらは今まで字が小さかったのですが、曜日一覧のデザインを変えまして、2段で表記することによって、少し文字を大きくしたということです。

ここ数年、長く16ページでございましたが、今回24ページということで、この紙面の中で皆様のご審議の内容を、すべてではございませんが、できることから反映させていくということで、まだまだ努力は足りませんが、このようなことで初めの一步ということで進めさせていただいております。

それでは、今、高野区長、こちら会場のほうに見えられましたので、ご入場いただきますので、よろしく願いいたします。

(高野区長 入場)

○資源循環課長 それでは、早速ですが、今到着したばかりで恐縮なのでございますが、ただいまより第4期リサイクル・清掃審議会の答申の受け渡しを実施したいと思っております。大変恐れ入りますが、高野区長と松波会長、前のほうにお進みください。今、職員がご案内いたします。

○会長 平成23年9月12日、清環諮第1号により、当審議会に対して諮問された事項について答申いたします。

○高野区長 ありがとうございます。

(写真撮影)

○資源循環課長 到着早々、どうもお疲れさまでございます。ありがとうございます。

では、引き続き、区長から今回の答申を受け取るに当たり、ご挨拶を申し上げます。

○高野区長 どうも皆さん、こんにちは。きょうは大変お忙しい中、お時間をいただきまして、第11回の豊島区リサイクル・清掃審議会にご出席を賜り、ありがとうございます。

ただいまは、松波淳也審議会議長さんから、豊島区の現状に合った循環社会を構築するための具体的施策についてという答申をお受けをいたしました。皆様からお受けいたしました答申では、豊島区の地域特性や多様性を初めといたしまして、大変幅広い見地から、視点からさまざまな示唆に富んだご指摘・ご提言をいただきました。今後の区のリサイクル・清掃分野における施策の方向性を提示していただいたわけでございます。これらの貴重な内容は、今年度5年ぶりに改定をいたします豊島区一般廃棄物処理基本計画の策定内容に反映をさせていただきたいと考えているわけでありまして、また、今年度以降の具体的なリサイクル・清掃施策にできる限り、ただいまいただいた答申内容を盛り込んでまいりたいと思っているわけでありまして。

リサイクル審議会の各委員の皆様におかれましては、約2年間、大変長期にわたって本当に熱心な、真剣な意義あるご討議をいただきまして、本当にありがとうございます。この答申をいかに生かしていくかというのが私たち行政の役割ではないかと思っておりますので、しっかりと受けとめさせていただきます。本当に長い間、この答申をいただくまでの審議会、ご議論、本当にありがとうございます。改めて、重ねてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。審議会では、本日を含めまして、合計11回の審議会を

開催してまいりました。審議の経過や内容などを振り返りながら、各委員の皆様より、時間の関係もごさいますが、一言ずつ感想をお願いしたいと思います。委員から順に全員のご意見・ご感想をいただきたいのですけれども、よろしく願いいたします。

○委員 私自身は4月に着任したということで、今年度開催の前回と今回の2回しか参加できませんでしたので、お役に立てなかったということなのですが、今後ともさまざまな機会を通じて区政のお役に立てればと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○委員 今回、参加させていただきまして、なぜということをきちんと皆さんに周知することとは大事なのだなということを再確認しました。

具体的には、現在の廃棄物の現状、再処理処分地が限界にあるのだということや、あと処分するのにお金がかかるのだということを中心に情報として皆様に流して、じゃあ、一人ひとりが何を行動すればいいのかということを中心に共有することが大事だと思いました。

また、私どもは大規模事業者としてごみを排出しているのですけれども、会社の中でも減らすということはもちろんなのですが、分別の精度を上げてきちんと次につなげていくということを啓蒙していきたいと思っております。また、小売業といたしましては、お客様にご理解をいただきながら、エコ包装を推進してまいりたいというふうに思った次第でございます。

○委員 小学校の代表として参加させていただきました。これまでも学校という一つの事業所、一番多く出るのは紙類ですけれども、出し方を改めて気をつけていきたいと思っています。

また、子供たちと一緒に社会科、生活科、それから総合的な学習等でごみの処理のことについて、いろいろ勉強しているのですけれども、それぞれの自治体によって出し方など、違ってたりするのですね。きょうはかなり詳しく分類していただきましたので、今後、助かるなと思っているのですけれども、これはどういうときに出したらいいのか。一番やはり、迷うのは燃やすごみや燃やさないごみ、燃やせるごみと燃やせないごみなどと、そういう分類の言葉一つとりましても子供たちはいろいろと迷ったり、またご家庭でも迷ったりということありましたけれども、今回こういう答申、また冊子をつくっていただきまして、より細かく対応できるように子供たちと一緒にまた勉強を続けていって、少しでもごみを減らしていく、また使えるものは大切に使うということでも勉強していきたいと思っております。ありがとうございました。

○委員 日々、勉強しておるのですが、なかなか新しいことが順次出てきますので、またこのような勉強会があったら、ぜひ勉強させてもらいたいと思っております。

○委員 会長を初め、皆様方とこの審議会でご一緒させていただき、いろいろ勉強ができ、ありがとうございました。

家庭の主婦として、このリサイクル・清掃問題にはすごく関心がありました。自分で

もリサイクルやリユース・リデュースというのに取り組んでまいりましたので、これ以上、私たちに何ができるのかなと思っておりましたが、私たち一部が関心を寄せるのではなく、地域が一つとなって輪を広げていって、たくさんの方がこの問題を考え、実践していかなければと感じました。

幸いにも私たちの豊島区には、各地区に特色のある区民ひろばという小さな赤ちゃんからお年寄りまでが利用できる場所がございます。だからそこを拠点として町会と協力したり、区のご指導をいただいたりして、豊島区らしい環境社会を築けていけたらというふうに感じました。ありがとうございました。

○委員 リサイクル・清掃推進委員ということで、町会のリサイクルの清掃責任者として集団回収をいろいろやってまいりましたが、今回、大変勉強になりました。特に作業部会でもって、やっぱり5地区にして、その地域の特性に基づいた、やはり区民というよりも町会員一人ひとりのリサイクル、それから資源回収ということに対する取り組み方をどういうふうにしたらいいかということ、大変勉強になりました。これを今後、この町会の資源回収活動に活用させていただきたいと思います。どうもいろいろとありがとうございました。

○委員 このような場でさまざまな分野の方のご意見を聞く機会がございまして、大変参考になりました。このような機会を与えられたということを非常に感謝しております。また、資料作成等で区の職員の方の仕事振りというのもよくわかりました。

問題は、区長さんがおっしゃるように、ここに盛られた施策をいかに実行して、結果を出すということが重要だと思うのです。この審議会だけで数百万の予算が費やされていますから、ぜひ、それを一部でも取り戻すぐらいの意気込みで頑張っていたいただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○委員 このたび、この審議会に入りまして大変勉強させていただきましてありがとうございます。この勉強したことを地域の方にいかに知ってもらおうかと思ひまして、まず、とりあえず先ほどから話がありました2Rの一つ、リユースにつきまして、先日、8月31日に地域青少年委員会でオリンピック招致のイベントをやったときに、お昼に皆さんにカレーを提供したのですね。そのときに、器、入れるトレーですけれども、今までは使い捨てのトレーをそのまま使っていたのですけれども、大変ごみが出ますし、お金もかかります。でも、今回は区の担当者の方に相談いたしまして、リユース食器を使わせていただきました。数が多いので、本当にどうなるかなと思っていたのですけれども、これがまた大変好評でして、しっかりしていましたので、これからもこういういい器がリユースで借りることができるのだったら、これからどんどん、秋はイベントが多いものですから、区民ひろば並びに育成の運動会、数が多くなりますけれども、簡単に洗ってじゃなくて、紙で拭くだけでお返しすることができるものですから、どんどん広めていきたいと思っております。本当にいろいろありがとうございます。

○委員 本当、2年間ありがとうございました。2年間、私も出席させていただいて、リ

サイクル・清掃、こんなに奥が深いのかなと、つくづく感じたわけでございます。

ただ、いかかわりませぬけれども、半年ぐらいたってからですか、女房から勉強しているのだから、あんた、リサイクルのことは一切やってくれということで、私の地域は火曜日と金曜日なのですが、生ごみはもちろん水切りをやって、あとは品目別に、私、土曜日も朝早く起きて、プラ、びんと分けるんですが、そういうことで、やっております。ありがとうございました。

○委員 消費生活のほうから出席させていただきました。この会に毎回出るといつも感心するのですが、皆様のごみに対する意識というのが非常に高い。これをやはり地域でもやっぱり私は話していかなくちやいけないと思いますし、また、消費生活展もございしますので、その場合においでいただいた方にも話していきたいと思っています。そして、豊島区が少しでもごみが少なく、皆さんの意識を高くしていただけるように努力させていただきたいと思っております。この会に出席いたしまして、本当に勉強になりました。どうもありがとうございました。

○委員 ありがとうございます。今回、初めて作業部会をさせていただきまして、各地区の商店街そのものに小さい、小さい問題が生じております。その小さい小さい問題を、この作業部会でいろいろと話をさせていただきました。小さいことを積み重ねて行くと大きくなりますので、それをこの会場のみんなでまとめ上げていただいたということで、非常に私としては楽しかった審議会でもございました。どうぞ、これからもよろしく願います。2年間、お世話さまでございました。

○委員 大変お世話になりました。非常に我々が理解していなかった問題もこの場で皆さん方のご意見を聞きながら何とか参考にさせていただこうと、非常にきつい言葉もあったような気がするのですが、どうもそこに温かみがこの会議にありました。その結果、こういう立派な答申ができたのではないかと、このように存じます。今後ともひとつご理解いただいてご指導をお願い申し上げます。どうもありがとうございました。

○委員 皆様、お疲れさまでございました。私、初当選以来、ずっとこの審議会に所属しております。今回が3回目の答申を提出というような形になりました。

毎回思いますが、この審議会は本当に多方面の方がそれぞれの立場でしっかりと意見を述べ、活発な議論が行われる審議会ですけれども、今期もそういった形で本当にいろいろな方の意見が反映された、凝縮された答申ができ上がったというふうに思っております。

先ほどほかの方からもありましたけれども、単なる紙の、文字の成果物としてではなく、行政施策にしっかりと反映されるように、議会としてはそれをしっかりと見ていく。その責任を、また新たな責任として背負いながら、これから活動していきたいと思っております。ありがとうございました。

○委員 私もさまざまな立場の皆さんのご意見を聞くことができまして、本当に参考になりました。本当にありがとうございました。

そして、皆さんと一緒に中防廃棄物処理センター視察、本当に一度も私も行ったことがなくて、本当にリサイクルですとかそういうイメージをよく理解することができたと思います。

ここで答申された中身、今後とも議会でも生かせるように頑張っていきたいと思いません。どうもありがとうございました。

○委員 まず、会長、ありがとうございました。また、各委員の皆様からさまざまなお立場で、また角度でご意見を聞かせていただいたことが、また今後の私自身の財産になるかなと、そのように捉えさせていただいています。

実は、きのうまでちょっと出張でビジネスホテルに泊まったのですが、私そんなに出張が多くて、自分だけが知らなかったのかなと思うのですが、普通のビジネスホテルのシングル部屋の部屋の中にごみ箱が、僕の経験だと1個しかなかったのが、きのうたまたま泊まったホテルが分別してくださいというふうに、燃えるごみと燃えないごみに分けてくださってなっていました。こういうところでもそういう意識を醸成する動きがあるのだなということを実感しました。

意識すると、それから無意識するとはまた大きな違いがありますし、また今回は豊島区らしさということで、その仕組みづくりの第一歩をこの審議会を通して踏み出すことができましたので、また議会としましても行政への働きかけとして進めてまいりたい、このように感じた審議会でした。大変お世話になりました。

○委員 最後になりました。ちまたでは、机上の空論というような言葉もありますけれども、この審議会は本当に2年間、皆様のいろいろなご意見をいただき、そしてやはり何とんでも皆さんがおっしゃっているように、区政に反映してくれということであります。それは着実に一步一步進んでいるというのが、私自身も確信したところでございます。

ぜひともこれからこの豊島区において、このように皆様の意識が高まること、そして、この委員会に出た人たちは皆さん総じて役に立ったいい委員会だったというお話をされておりますので、ぜひ、これが27万区民の皆さんに周知できるように、我々も今後努めてまいります。

最後になりましたけれども、会長、本当にご苦労さまでございました。以上でございます。

○会長 委員の皆様には本当にありがとうございました。

きょうは作業部会の部会長でございました藪田委員は、事情があつてご欠席ですが、くれぐれも、特に作業部会においては非常に委員の皆様にお世話になりました。そのお礼をしたかったけれども、きょう来られなかったということが非常に残念だということをお伝えしてくれということでしたので、この場を通じてお伝えしたいと思います。

それでは、事務局のほうで何かございましたら。

○資源循環課長 では、事務局のほうからご連絡申し上げます。

本日いただきました答申につきましては、区議会へ報告した後に、9月の中旬ごろに区のホームページのほうにおいて区民の皆様にお知らせしたいと考えております。また、その概要につきましては、来月でございますが、広報としまの10月11日号で区民の皆様にご案内したいと考えております。また、先ほど区長からも申し上げましたとおり、今年度末までに策定予定の一般廃棄物処理基本計画の内容にもリサイクル、また新しい資源循環のあり方ということで、内容を極力盛り込んでいきたいと思っております。

本日の会議録につきましては、後日、作成いたしましてなるべくお早目にお送りいたしますので、委員の皆様におかれましては、最後までご点検のほう、またよろしくお願い申し上げます。

事務局のほうからは以上でございます。

○会長 皆様には2年の長きにわたりまして、大変精力的なご審議をいただきました。また、運営につきましても格別の配慮をいただきまして、無事、答申にまで至りました。心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第4期豊島区リサイクル・清掃審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

(14時52分閉会)

提出された資料等	<p>資料第11-1号 豊島区の現状に合った循環型社会を構築するための具体的施策について 答申（案）</p> <p><b>【参考資料】</b></p> <p>資料第11-2号 第4期豊島区リサイクル・清掃審議会について 答申の概要について</p> <p>資料第11-3号 豊島区における小型電子機器の資源化について</p> <p>資料第11-4号 豊島区資源回収・ごみ収集のお知らせ</p>
----------	---